

令和元年度第4回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和2年2月4日（火）14:30～14:45
- 2 開催場所：三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、渡邊副知事、稲垣副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、福井医療保健部長、森子ども・福祉部副部長、井戸畑環境生活部長、中川廃棄物対策局長、大西地域連携部長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長、前田農林水産部長、安井雇用経済部副部長、河口観光局長、渡辺県土整備部長、荒木会計管理者兼出納局長、明石教育委員会事務局学校防災推進監、山神企業庁長、加藤病院事業庁長、中警察本部警備二課危機管理室長、信田四日市港管理組合経営企画部長、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

事項1 新型コロナウイルス感染症への対応について

（服部危機管理統括監）

- ・「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を開催する。
- ・まず最初に、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、医療保健部から説明をお願いする。

（田辺医療保健部医療政策総括監）資料に基づき説明

- ・発生状況について。資料は2月3日12時時点の厚生労働省発表資料。国外については、中国では感染者が増加し1万7千名を超えており死亡者は361名。世界でも多くの国で感染者が増えており総数は17,346名、致命率つまり感染者数に占める死亡者数の割合は2.1%となっている。
- ・国内では感染者16名、その他4名の無症状病原体保有者が確認されている。国立感染症研究所で計102件の検査が実施され12件が陽性、陽性率は11.8%となっている。当県の発生事例は当該資料におけるNo.10。
- ・「新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎患者の発生について（第3報）」について。下線部が更新箇所。引き続き入院中で肺炎は継続している。
- ・行動歴を追記している。この方は12月24日から1月13日まで中国武漢市に滞在していたが、1月13日、中部国際空港セントレアから高速船で移動、船着場からは自家用車で帰宅。既に2週間以上経過しており、感染の心配はない。1月14日から24日までは勤務先と自宅を自家用車で往復。1月19日に1度だけ食材を買いに行く程度の短時間の外出を自家用車で行ったのみ。その他、公共交通機関の利用はなく、不特定との濃厚接触は確認されなかった。

なお、外出時にはマスクを着用していたとのこと。

- ・濃厚接触者については3名が特定されている。2名については鼻水・咳等の症状があったため検査を実施したが陰性、ともに現在症状は消失している。こちらの2名については引き続き経過観察を実施中。もう1名の方については特に症状はなく、2月1日に健康観察は終了している。
- ・2月4日14時現在で、三重県保健環境研究所において計4件の検査を実施しており、そのうち1件が陽性、3件が陰性となっている。
- ・以上、本患者様の加療は続いているものの、行動歴、接触者調査の結果をみると、本患者様から周囲への感染は認められないと考えられる。また、今後は医療提供体制の構築が重要であり、昨日、県内の医療関係者、市町の関係者への説明会を開催したところ。報告は以上。

(服部危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について、質問のある方は挙手をお願いします。
- (質疑等なし)

事項2 各部署の対応

(服部危機管理統括監)

- ・次に「各部署の対応」について、まず医療保健部からお願いします。

(福井医療保健部長)

- ・資料「医療保健部の取組」をご覧ください。1点目はマスク・消毒薬の安定供給について。県内ではマスク、消毒薬について需要が急速に拡大していることから、2月1日に三重県薬事工業会など関係団体を通じて、県内製造業者に増産を要請するとともに、販売業者への適正な流通を依頼した。
 - ・2点目、電話相談窓口の拡充について。1月29日に開設した電話相談窓口には2月2日までの5日間で881件と多くの相談が寄せられている。このため2月3日から県内9保健所においても電話相談窓口を開設した。
 - ・3点目、新型コロナウイルス感染症対策チームの設置について。県では対策本部を設置し、オール三重で感染拡大の防止に取り組んでいるところだが、これまで以上に県民の皆様の不安の解消に努めるとともに、感染拡大防止により一層徹底して取り組むため、明日2月5日(水)から医療保健部内に「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置する。
- 具体的には、これまで薬務感染症対策課感染症対策班を中心に取り組んできたところだが、7名を増員し、チームリーダーに医療政策総括監をあて総勢15名体制で取り組んでいく。

(服部危機管理統括監)

- ・その他、各部署で対応について報告があれば発言を願う。

(前田農林水産部長)

- ・関係団体に情報提供を行っている。県内の関係企業と、従業員を雇用している農業経営者の皆様に、感染症対策の徹底と、県ホームページでの最新情報の確認についていただくよう依頼を行ったところ。

(信田四日市港管理組合経営企画部長)

- ・港湾関係企業・団体等に対して、従業員や関係者の皆様にマスクの着用、うがいや手洗いの励行等を行い、感染防止対策に努めていただくよう文書を発出した。

(辻国体・全国障害者スポーツ大会局長)

- ・2月15日・16日に第13回美し国三重市町対抗駅伝を予定している。実行委員会から、各市町、企業、関係団体に感染防止対策の徹底を呼び掛けている。

事項3 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(鈴木知事)

- ・県内で新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎患者が発生してから、1週間が経過した。発生後、緊急部長会議の開催や対策本部の立ち上げ、関係機関等との連携による情報の周知・徹底など、全力を挙げて取り組んできたところだが、多くの県民の皆様から、「患者の行動歴」等について不安を感じるとの声が聞かれる。

本県としては、情報を把握次第、関係者と連携を図りながら、“三重県独自の判断として、個人情報に関する部分は配慮したうえで、感染拡大防止や県民の皆様の不安解消に向け、県民の皆様が自主的に感染対策を取れるよう、必要な情報(「リスク情報」)については、随時、早急かつ丁寧に公表していくという方針”とする。各部局においては、本方針をふまえ、的確に対応すること。

- ・また、昨日設置した、県内の全保健所における相談窓口や明日から設置予定の新型コロナウイルス感染症対策チームなど、本県としても体制を充実させながら県民の皆様の不安解消に向け、全力で取り組んでいるところだが、引き続き、国や他県等の動向にも注視しつつ、機動的に対応できるよう、体制を整えること。
- ・個別に県民の皆様が感染拡大を防止していただくという観点からは、手洗い、うがいの徹底、アルコール消毒、マスクの着用などが有効であることから、引き続き、県民の皆様にしっかり働きかけるとともに、県内でもマスクなどの品薄感が出て県民の皆様も不安に思っているため、関係団体等と連携し、必要な物品等の適正な流通や供給量の確保に向け取り組み、県民の皆様の不安の解

消に努めること。

(服部危機管理統括監)

- 各部局等において、知事指示事項に基づいた対応をお願いする。

これで、「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を終了させていただきます。